

部活動実施に関する細則

平成24年度 向陽中学校

1. 部活動の指導

- (1) 全校職員が指導にあたる。
- (2) 各部ともチームを組んで指導にあたる。また、日々の部活動は、交代制で行っていく。
- (3) 朝自主練習の体育館の鍵当番は、以下とし、家庭に支障のない体育館使用を顧問で分担する。

2. 施設の利用調整

運動系部活動の施設利用については、以下のように調整する。

(1) 平日

①体育館

曜日	月	火	水	木	金
朝の練習	×	卓球	バスケット男	卓球	バレー女
	×	バスケット女	バレー女	バスケット男	バスケット女
曜日	月	火	水	木	金
放課後	×	卓球	×	卓球	卓球
	×	バレー女	×	バスケット男	バスケット女
御嵩小	×	バスケット女	×	バレー女	バスケット男

②グラウンド

朝の練習特に調整はしない（必要に応じて、野球、ソフト、サッカー部で相談する）

曜日	月	火	水	木	金
放課後	×	野球	×	野球	サッカー
		サッカー		ソフト	ソフト

(2) 休日 【AからDの4パターンの活動時間帯と施設をローテーションで調整する】

午前 8:30~12:30 午後 12:30~16:30

区分	A		B		C		D	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
体育館	卓球	バスケ女	卓球	バスケ男	バスケ女	卓球	バスケ男	卓球
	バスケ男	バレー女	バレー女	バスケ女	バレー女	バスケ男	バスケ女	バレー女

※バスケット男女は、御嵩小学校の体育館も利用することがある。

区分	A		B		C		D	
	午前		午前		午前		午前	
グラウンド	ソフト		サッカー		ソフト		サッカー	
	野球				野球			

※休日の校内及び、体育館の使用については、指導顧問（教師）が責任を持つ。

3. 活動をしない日

以下の日には、活動を行わない。

(1) 学級の日（毎週月曜日）及び、職員会等の会議がある日（教務の指示による）

(2) 第3日曜日（家庭の日）及び、その他の休日2日間。

※ただし、公式試合等でやむを得ず家庭の日に実施する場合は、近くの日曜日か祝日を休む。

4. 指導にあたって

顧問は、指導にあたって、以下を実施する。

(1) 顧問は、上記の施設利用日と活動しない日をもとに、簡単な年間及び月間指導計画を作成する。

(2) 全顧問は、可能であれば技術指導も行うが、特に生活指導面には、細心の留意をしていく。

(3) 全顧問は、安全に活動が実施できるように配慮する。登下校時の自転車利用者にはヘルメットを着用するように指導する。

(4) きまりが守れない生徒への指導にあたっては、活動の一定期間を停止するペナルティを課す。

5. 保護者（育成会）との連携

顧問は、運営・指導の面で部を総括し、保護者との緊密な連携をとり、指導にあたる。また、部活動の指揮、指導の中心は、顧問だが、育成会長との連携を密にし、育成会の方にも積極的に練習に参加いただき、技術面での指導や怪我の対応に協力いただく。

部活動に加入している生徒とその保護者で育成会を運営していく。なお、全体の育成会役員も規則通り順番に持ち回りで行う。

6. 社会人指導者の委嘱

各部の専門分野での指導力の向上のために、社会人指導者を委嘱することができる。委嘱にあたっては、育成会からの推薦をもとに、学校長より委嘱する。

社会人コーチは毎年度更新し、部活動育成会から謝礼をする。

長期休業日の部活動について、原則土・日曜日は行わないが、社会人コーチに指導をお願いする場合は認めていく。社会人コーチのみの土日の活動も部活動として認める。